

## 不法無線開設で兵庫のトラック運転手摘発

Edited By LogisticsToday On 2017/06/30

---

近畿総合通信局は6月29日、兵庫県丹波警察署と共同で、車両に開設された不法無線局の取り締まりを路上で行い、1人を電波法違反で摘発したと発表した。

摘発されたのは兵庫県丹波市在住のトラック運転手の男性(47)で、電波法に違反してトラックに不法アマチュア無線を開設していた。電波法では、不法無線局の開設に対する罰則として「1年以下の懲役又は百万円以下の罰金」と定められている。

---

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>  
URL to article : <http://www.logi-today.com/293599>  
Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.